

令和2年度 移動児童館事業実施要領

1、目的

愛知県内(名古屋市を除く)の児童館や子育て支援拠点、公的な施設等に移動児童館車両(愛称:ゆめたま号)が出向き、愛知県児童総合センターで実施してきたあそびのプログラムを紹介、実施することで、児童総合センターと児童館等のネットワークの活性化や活動支援、また、児童館職員の資質向上を図ることで、児童健全育成の向上に努める。

2、主催

愛知県児童総合センター(公益財団法人愛知公園協会)

3、実施日及び回数

- (1)令和2年6月16日(火)から令和3年3月13日(土)までの間とする。
- (2)回数は全20回

4、費用

愛知県児童総合センターが児童健全育成事業として実施するため、実施にともなう材料費、人件費等は一切不要とする。(参加者からの参加費の徴収はご遠慮ください。)

5、対象

- (1)児童館
- (2)子育て支援拠点
- (3)子育てサークル
- (4)子ども会
- (5)その他、児童健全育成を目的とした団体等

6、事業の概要

- (1)事業の実施日及び内容については、実施する団体等と協議の上、決定する。
- (2)実施予定日より前に実施場所の下見及び担当者との打ち合わせを行う。
- (3)実施プログラム内容については、打ち合わせ時に決定する。
- (4)実施団体等と協働してプログラムを実施する。
当日、プログラム終了後に実施団体等のスタッフと意見交換会を行う。
- (5)実施時間は、午前10時から午後4時までの間の1~2時間とする。

7、申し込み手続き

実施を希望する団体等の責任者は、別紙様式に必要事項を記入の上、各市町村の児童福祉主管課を経由して、郵送またはFAXで、5月8日(金)までに申し込んでください。

※子ども達及び参加者の安全を最優先にあそびの環境を設置するため、猛暑対策など空調設備の有無をお知らせください。

8、スケジュール

- (1)募集 (4月)
- (2)締切 (5月8日)
- (3)決定 (5月下旬)
- (4)決定通知 (5月下旬)
- (5)下見・打ち合わせ・プログラムの決定 (実施決定後別途連絡)

○参加者の募集や広報は、申請者が行う。

- (6)当日 ①物品搬入・設置(1時間前～1時間30分前)
②打ち合わせ(愛知県児童総合センタースタッフと実施施設等のスタッフ)
③プログラムの実施
④片づけ
⑤意見交換会

9、申込先

愛知県児童総合センター 移動児童館事業担当 田畑、近藤
〒480-1342 愛知県長久手市茨ヶ廻間乙 1533-1 (愛・地球博記念公園内)
TEL 0561-63-1110
FAX 0561-63-1116

10、内容について

愛知県児童総合センターで実施してきたあそびのプログラムを、児童健全育成を目的とした団体等との協働事業として実施します。

●「おやこであそぶプログラム」

未就園児とその親を対象としたあそびのプログラム。小さな子どもたちが紙や粘土、絵の具などの素材に初めて出会ったり、親子で身体を動かして遊んだり、日常生活の場面を普段とは少し異なった視点で見たりします。〈大人が楽しいと子どもはうれしい〉をテーマに、たくさんの親子で一緒になって遊ぶことで、子どもにとっても大人にとっても新鮮な体験になります。

めやすとなる人数：親子 30 組程度

●「みんなであそぶプログラム」

小・中学生、大人までを対象にしたあそびのプログラムです。見る、聞く、つくる、身体を動かすなど、全身の感覚を使って遊びます。身のまわりのものやことを、「あそび」を通していつもとは少し違った視点から見ることで、子どもにとっても大人にとっても、新しい気づきが生まれます。

めやすとなる人数：プログラムによって対象人数がことなります

(※移動児童館 あそびのプログラム例をご覧ください。)